

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第10期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社西武ホールディングス
【英訳名】	SEIBU HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 高志
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号 (注) 本社業務は下記本社事務所において行っております。 埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の1（本社事務所）
【電話番号】	(04)2926 2645
【事務連絡者氏名】	取締役広報部長 西山 隆一郎
【最寄りの連絡場所】	埼玉県所沢市くすのき台一丁目11番地の1
【電話番号】	(04)2926 2645
【事務連絡者氏名】	取締役広報部長 西山 隆一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第1四半期 連結累計期間	第10期 第1四半期 連結累計期間	第9期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
営業収益 (百万円)	110,448	115,855	473,441
経常利益 (百万円)	9,677	10,622	38,111
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,377	6,473	18,317
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,759	7,574	29,288
純資産額 (百万円)	250,262	271,433	267,689
総資産額 (百万円)	1,393,085	1,411,767	1,420,449
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	15.72	19.00	53.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	17.9	19.1	18.7

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

下記に記載の内容を除き、当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生及び前事業年度の第9期有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。変更点は下線で示しております。なお、変更点の前後について一部省略しております。また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであります。

なお、下記事項には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は原則として当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

重要な訴訟に関するリスク

(前略)

西武鉄道株式会社は、かつて東京証券取引所に上場しておりましたが、有価証券報告書等に、旧株式会社コクド所有の西武鉄道株式数を過小に記載しておりました。なお、旧株式会社コクドは、当社グループの再編に関連して平成18年2月に株式会社プリンスホテルに合併されるまで当社の前身の一つであった非上場会社であります。平成16年10月にかかる記載問題の公表により、西武鉄道株式会社の少数特定者持株数が上場株式数の80%を超えていることが判明し、東京証券取引所の定める当時の上場廃止事由に該当する可能性が生じたことから、西武鉄道株式の株価は下落し、その後、平成16年12月に西武鉄道株式は上場廃止に至りました。上記訴訟における原告らの多くは、平成16年10月の西武鉄道株式会社による記載問題の公表から同年12月の西武鉄道株式上場廃止までの間に西武鉄道株式を売却した元株主であり、上記訴訟においては、原告らが被った損害の算定方法が主要な争点となりました。平成23年9月、最高裁判所より、上場廃止前に株式を売却した原告らの損害については、株式の購入価格と売却価格との差から、株式購入時以降平成16年10月の虚偽記載の公表までの間の虚偽記載とは無関係な要因による株価下落分を差し引いて算出すべきであると判断され、事件は東京高等裁判所に差し戻されました。当社は、最高裁判所の上記判示を考慮しつつ、西武鉄道株式購入時以降平成16年10月の虚偽記載の公表までの間の株価下落は100%上記虚偽記載以外の要因に基づくものであるとの前提に基づき平成24年3月期の第2四半期末において181億91百万円を訴訟損失引当金として計上し、その後、当該引当金の大部分は既に原告らに支払われております。現在は、最高裁判所で示された計算方法による損害の額が争われておりますが、そのうち、一つの訴訟について、平成26年1月、東京高等裁判所より、判決が言い渡されており、各元株主による株式購入時以降平成16年10月の虚偽記載の公表までの間の株価下落分のうち、90%は上記虚偽記載とは無関係な要因によるものと判断されております。ただし、当該判決は、原告らの一部と被告らが上告しており、確定には至っておりません。また、他の一つの訴訟においても、平成26年3月、東京高等裁判所より、判決が言い渡されており、当該判決においては、当該訴訟の原告である各元株主による株式購入時以降平成16年10月の虚偽記載の公表までの間の株価下落分のうち、15%が上記虚偽記載に起因する損害であると判断されております。ただし、当該判決は、被告らが上告しており、確定には至っておりませんが、当該判決を踏まえ、他の訴訟も含めた同様の損害賠償請求訴訟に対する損失に備えるため、今後発生する可能性のある損失を見積り、平成26年3月期において訴訟損失引当金として52億16百万円を追加で計上いたしました。加えて、別の一つの訴訟の判決が、平成26年6月、東京高等裁判所より言い渡されており、原告らが、株式購入時以降平成16年10月の虚偽記載の公表までの間の株価下落分のうち、少なくとも32.9%が虚偽記載要因による株価下落分であると主張するところ、その70%が原告らの損害であると判断されております。ただし、当該判決は、原告らの一部と被告らが上告しており、確定には至っておりません。さらに、別の一つの訴訟の判決が、平成26年7月、東京高等裁判所より言い渡されており、当該判決においては、原告による株式購入時以降平成16年10月の虚偽記載の公表までの間の株価下落分のうち、15%が上記虚偽記載に起因する損害であると判断されております。ただし、被告らは当該判決に対して上告しており、確定には至っておりません。かかる4件の訴訟以外の残る一つの訴訟においても、平成26年8月28日に判決が言い渡される予定であります。これら5件の訴訟で、被告らに不利な判決がなされたり、再上告審で被告らに不利な判決がなされたりすること等により、裁判所によって最終的に決定される原告らの損害額が引当金の額や既に原告らに支払われている額を超える場合には、さらなる追加の引当金の計上を余儀なくされたり、当該損害額及び遅延損害金を支払うこととなり、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(後略)

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかな景気回復基調が続いているものの、消費税率引き上げにともなう駆け込み需要の反動により、消費マインドに弱い動きが見られます。先行きについては、その影響が薄れることや各種経済政策の効果発現など期待感があるものの、海外景気の下振れリスクや原油の高騰などの要因もあり不透明感が残る状況であります。

このような状況のなか、当社グループは、企業価値の極大化に向け、「西武グループ長期戦略」に基づき、当社グループが保有する経営資源の有効活用をおこないながら、様々な事業・サービスを組み合わせ提供できる領域・付加価値を拡大し、あらゆる場面でお客さまの生活を応援していく企業グループとなることを目指しております。

当第1四半期連結累計期間においては、各事業における具体的目標達成に向けて「新たな視点でスピード感をもって、イノベーションに挑戦」をキーワードに「既存事業の強化」と「長期的な事業基盤の確立」に取り組んでまいりました。

グループの一大プロジェクトであるグランドプリンスホテル赤坂跡地の開発計画「紀尾井町プロジェクト」を引き続き推進したほか、お客さまの生活を応援するための取り組みとして、「西武グループこども応援プロジェクト」や「シニアほほえみプロジェクト」を引き続き推進いたしました。

当第1四半期連結累計期間における経営成績の概況は、営業収益は、1,158億55百万円と前年同期に比べ54億6百万円の増加（前年同期比4.9%増）となり、営業利益は、125億62百万円と前年同期に比べ11億40百万円の増加（同10.0%増）となり、償却前営業利益は、222億4百万円と前年同期に比べ11億74百万円の増加（同5.6%増）となりました。経常利益は、106億22百万円と前年同期に比べ9億44百万円の増加（同9.8%増）となりました。四半期純利益は、64億73百万円と前年同期に比べ10億95百万円の増加（同20.4%増）となりました。

各セグメントにおける業績は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	営業収益			営業利益			償却前営業利益		
	当第1四半期 連結累計期間	前年同期比 増減	前年同期比 増減率 (%)	当第1四半期 連結累計期間	前年同期比 増減	前年同期比 増減率 (%)	当第1四半期 連結累計期間	前年同期比 増減	前年同期比 増減率 (%)
都市交通・沿線事業	38,248	716	1.8	6,636	28	0.4	11,759	31	0.3
ホテル・レジャー事業	40,938	1,337	3.4	939	781	496.1	3,639	817	29.0
不動産事業	11,725	387	3.4	3,775	134	3.7	4,692	181	4.0
建設事業	23,350	8,668	59.0	630	843		694	842	
ハワイ事業	3,659	451	14.1	82	82		333	16	4.6
その他	10,530	291	2.7	848	197	18.9	1,424	200	12.3
合計	128,452	9,837	8.3	12,748	1,509	13.4	22,542	1,593	7.6
調整額	12,597	4,431		185	369		337	418	
連結数値	115,855	5,406	4.9	12,562	1,140	10.0	22,204	1,174	5.6

(注) 1 調整額については、主に連結会社間取引消去等であります。

2 償却前営業利益は、営業利益に減価償却費を加えて算定しております。

都市交通・沿線事業

都市交通・沿線事業の内訳は鉄道業、バス業、沿線レジャー業、その他であり、それぞれの営業収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成26年3月期 第1四半期 連結累計期間	平成27年3月期 第1四半期 連結累計期間	増減額
営業収益	38,964	38,248	716
鉄道業	25,600	25,082	517
バス業	6,269	6,279	10
沿線レジャー業	5,378	5,216	161
その他	1,717	1,669	47

鉄道業では、雇用情勢の回復などを背景に定期旅客輸送人員は堅調に推移するも、消費税増税前の回数券を中心とした需要の増加に対する反動減などにより、旅客輸送人員は前年同期比0.6%減(うち定期0.5%増、定期外2.5%減)、旅客運輸収入は前年同期比1.2%減(うち定期0.0%減、定期外2.2%減)となりました。このような状況のなか、安全の確保を最重要課題としてとらえハード・ソフト両面にわたる取り組みを実施したほか、お客さまの利便性の向上にも努めてまいりました。安全への取り組みとしては、ATS(自動列車停止装置)の機能向上や池袋線石神井公園駅付近高架複々線化工事、新宿線中井～野方駅間連続立体交差事業の工事を進めております。利便性向上への取り組みとしては、西武鉄道最大のターミナルである池袋駅において、快適なサービスを提供するため、リニューアル工事に着手いたしました。そのほか、沿線観光地である秩父の魅力発信すべく、「秩父さんぽ旅」をテーマにテレビCM「2014年春夏編」の放映を開始いたしました。また、川越においては、訪れるお客さまに便利でわかりやすくご利用いただくために、「川越アクセスきっぷ」を発売いたしました。

バス業では、路線バスが好調に推移いたしました。このような状況のなか、お客さまにご利用いただきやすいダイヤを編成するなど、さらなる利便性向上に努めてまいりました。

沿線レジャー業では、としまえんにおいて、「サクラナイト」として夜桜とイルミネーションを一緒にお楽しみいただくイベントを開催するなど、積極的な営業施策を展開し、旅客誘致に努めてまいりました。

しかしながら、都市交通・沿線事業の営業収益は、382億48百万円と前年同期に比べ7億16百万円の減少（同1.8%減）となりました。営業利益は、引き続き業務効率化やコスト削減を進めたことなどもあり66億36百万円と前年同期に比べ28百万円の増加（同0.4%増）となり、償却前営業利益は、117億59百万円と前年同期に比べ31百万円の減少（同0.3%減）となりました。

都市交通・沿線事業の主要な会社である西武鉄道株式会社の鉄道業の運輸成績は以下のとおりであります。

（西武鉄道株式会社の鉄道業の運輸成績）

種別		単位	平成26年3月期 第1四半期 連結累計期間	平成27年3月期 第1四半期 連結累計期間
営業日数		日	91	91
営業キロ		キロ	179.8	179.8
客車走行キロ		千キロ	43,210	43,162
輸送人員	定期	千人	100,400	100,922
	定期外	千人	60,547	59,014
	計	千人	160,948	159,936
旅客運輸収入	定期	百万円	10,849	10,844
	定期外	百万円	13,307	13,018
	計	百万円	24,156	23,862
運輸雑収		百万円	1,088	1,007
収入合計		百万円	25,245	24,869
一日平均収入		百万円	265	262
乗車効率		%	38.8	38.5

- （注）1 乗車効率は $\frac{\text{延人キロ}}{(\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員})} \times 100$ により、算出しております。
 2 千キロ未満、千人未満及び百万円未満を切り捨てて表示しております。
 3 運輸雑収は鉄道業以外の収入を含んでおります。

ホテル・レジャー事業

ホテル・レジャー事業の内訳はホテル業（シティ）、ホテル業（リゾート）、ゴルフ場業、その他であり、それぞれの営業収益は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	平成26年3月期 第1四半期 連結累計期間	平成27年3月期 第1四半期 連結累計期間	増減額
営業収益	39,601	40,938	1,337
ホテル業（シティ）	24,020	25,120	1,100
ホテル業（リゾート）	6,962	6,810	151
ゴルフ場業	3,254	3,249	3
その他	5,365	5,757	392

- （注）1 ホテル業（シティ）には主に大都市圏の中心商業地域やターミナル及びその周辺地域に立地するホテルを含んでおります。ホテル業（リゾート）には主に観光地や避暑地に立地するホテルを含んでおります。
- 2 以降の項目において、ホテル業（シティ）に属するホテルを「シティ」、ホテル業（リゾート）に属するホテルを「リゾート」と称する場合があります。

ホテル業全体では、景況感の好転を踏まえ、レベニューマネジメント（注1）を継続して実施し、平均販売室料を重視した施策を推進したことなどにより、RevPAR（注2）が前年同期比で上昇いたしました。

- （注）1 レベニューマネジメントとは、需要予測に基づき、適切な時期に適切な価格にてお客さまにサービスを提供し、利益を最大化する手法であります。
- 2 RevPARとは、Revenue Per Available Roomの略であり、宿泊に係る収入を客室総数で除したものであります。

ホテル業（シティ）では、さらにインバウンドを誘客すべく、引き続き現地商談会を実施するとともに、個人旅行者の獲得強化に努めたことなどにより、客室稼働率、平均販売室料ともに好調に推移いたしました。また、宴会については、MICE（注）において、引き続き営業強化に努めたことにより、特に都内主要4ホテルが好調に推移いたしました。

- （注）MICEとは、企業などの会議（Meeting）、企業などがおこなう報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会などがおこなう国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字であり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称であります。

ホテル業（リゾート）では、軽井沢、箱根エリアにおいては好調に推移したものの、その他のエリアにおける客室稼働率が低迷し、RevPARが前年同期比で低下いたしました。このような状況のなか、軽井沢エリアにおいて、長期滞在利用も想定した別荘型宿泊施設「ヴィラ」20棟、サービス提供施設「センターハウス」1棟で構成される「ザ・プリンス ヴィラ軽井沢」を平成26年7月8日にオープンいたしました。今後増加が見込まれる需要を取り込み、さらなる収益拡大をはかってまいります。

ゴルフ場業では、プレー人口が継続して減少する一方で、景況感の回復などから法人需要の増加が見込まれております。このような状況のなか、前連結会計年度にクラブハウスを建て替えた瀬田ゴルフコースでは、単価向上施策が奏功し好調に推移いたしました。さらに、軽井沢72ゴルフの東コースにおいて、6スパンに分割可能で、最大200名規模まで利用可能なコンパルームを兼ね備えた新たなクラブハウスを平成26年7月2日にオープンいたしました。

これらの結果、ホテル・レジャー事業の営業収益は、409億38百万円と前年同期に比べ13億37百万円の増加（同3.4%増）となり、営業利益は、9億39百万円と前年同期に比べ7億81百万円の増加（同496.1%増）となり、償却前営業利益は、36億39百万円と前年同期に比べ8億17百万円の増加（同29.0%増）となりました。

ホテル・レジャー事業の主要な会社である株式会社プリンスホテルのホテル業（シティ）及びホテル業（リゾート）の定量的な指標は以下のとおりであります。

（ホテル施設概要）

	施設数 (か所)	客室数 (室)	宴会場数 (室)	宴会場面積 (㎡)
シティ	13	10,330	166	49,980
高輪・品川エリア	4	5,207	72	20,499
リゾート	27	6,860	78	22,373
軽井沢エリア	2	691	11	3,670

- （注）1 面積1,000㎡以上の宴会場は20室であります。
2 シティの代表例として高輪・品川エリア、リゾートの代表例として軽井沢エリアを記載していません。
3 高輪・品川エリアに含まれるホテルはザ・プリンスさくらタワー東京、グランドプリンスホテル高輪、グランドプリンスホテル新高輪、品川プリンスホテルであります。
4 軽井沢エリアに含まれるホテルはザ・プリンス軽井沢、軽井沢プリンスホテルであります。

（客室稼働率）

	平成26年3月期 第1四半期 連結累計期間(%)	平成27年3月期 第1四半期 連結累計期間(%)
シティ	80.4	81.7
高輪・品川エリア	85.9	85.9
リゾート	42.2	39.4
軽井沢エリア	39.5	44.4
宿泊部門全体	67.2	66.3

- （注）1 シティの代表例として高輪・品川エリア、リゾートの代表例として軽井沢エリアを記載していません。
2 高輪・品川エリアに含まれるホテルはザ・プリンスさくらタワー東京、グランドプリンスホテル高輪、グランドプリンスホテル新高輪、品川プリンスホテルであります。
3 軽井沢エリアに含まれるホテルはザ・プリンス軽井沢、軽井沢プリンスホテルであります。

（平均販売室料）

	平成26年3月期 第1四半期 連結累計期間(円)	平成27年3月期 第1四半期 連結累計期間(円)
シティ	10,965	11,977
高輪・品川エリア	10,729	11,966
リゾート	11,587	11,701
軽井沢エリア	20,691	20,608
宿泊部門全体	11,099	11,918

- （注）1 シティの代表例として高輪・品川エリア、リゾートの代表例として軽井沢エリアを記載していません。

- 2 高輪・品川エリアに含まれるホテルはザ・プリンスさくらタワー東京、グランドプリンスホテル高輪、グランドプリンスホテル新高輪、品川プリンスホテルであります。
- 3 軽井沢エリアに含まれるホテルはザ・プリンス軽井沢、軽井沢プリンスホテルであります。

(宿泊客の内訳)

(単位：名、%)

	平成26年3月期 第1四半期 連結累計期間	比率	平成27年3月期 第1四半期 連結累計期間	比率
宿泊客	1,096,006	100.0	1,083,921	100.0
邦人客	923,717	84.3	869,495	80.2
外国人客	172,289	15.7	214,426	19.8

不動産事業

不動産事業の内訳は不動産賃貸業、その他であり、それぞれの営業収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成26年3月期 第1四半期 連結累計期間	平成27年3月期 第1四半期 連結累計期間	増減額
営業収益	11,338	11,725	387
不動産賃貸業	6,951	7,050	99
その他	4,387	4,675	288

不動産賃貸業では、景況感の回復を背景として、オフィス・住宅の空室率は改善いたしました。このような状況のなか、「西武グループ アセット戦略」に基づき、低未利用地の有効活用を推進してまいりました。その一つとして、池袋線富士見台～練馬高野台駅間の高架下スペースを活用し、調剤薬局と4つの診療科目からなるクリニックモールを誘致し、順次開業しております。そのほか、池袋駅の店舗リニューアル工事や賃貸住宅「エミリーブ南池袋」及び「(仮称)エミリーブ練馬豊玉」の建設工事を進めております。軽井沢・プリンスショッピングプラザでは、アウトレット業態初出店の6店舗を含む54店舗分の増床をおこない、平成26年7月2日にスケールアップオープンいたしました。今後も幅広い層のお客さまにご満足いただけるリゾート型ショッピングモールを目指してまいります。

そのほか、「紀尾井町プロジェクト」を引き続き推進しており、オフィス部分においてメインテナントの入居が決定いたしました。また、軽井沢エリアの顧客サービスの向上や営業力の強化を目的として軽井沢・プリンスショッピングプラザ内に「軽井沢駅前別荘販売センター」を新設し、平成26年7月2日に営業を開始いたしました。

これらの結果、不動産事業の営業収益は、117億25百万円と前年同期に比べ3億87百万円の増加(同3.4%増)となり、営業利益は、37億75百万円と前年同期に比べ1億34百万円の増加(同3.7%増)となり、償却前営業利益は、46億92百万円と前年同期に比べ1億81百万円の増加(同4.0%増)となりました。

不動産事業の定量的な指標は以下のとおりであります。

(建物賃貸物件の営業状況)

	期末貸付面積 (千㎡)		期末空室率 (%)	
	平成26年3月期 第1四半期	平成27年3月期 第1四半期	平成26年3月期 第1四半期	平成27年3月期 第1四半期
商業施設	208	224	0.9	1.7
オフィス・住宅	57	56	10.6	7.1

(注) 土地の賃貸は含んでおりません。

建設事業

建設事業の内訳は建設業、その他であり、それぞれの営業収益は以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

	平成26年3月期 第1四半期 連結累計期間	平成27年3月期 第1四半期 連結累計期間	増減額
営業収益	14,681	23,350	8,668
建設業	9,686	17,723	8,037
その他	4,995	5,626	631

(注) 建設業には西武建設株式会社による兼業事業売上高が含まれております。西武建設株式会社は、保有不動産の一部を賃貸しており、当該売上高を建設業の営業収益に計上しております。

建設業では、鉄道工事や分譲住宅の建設、公共工事の施工、除染関連工事を進めたほか、厳正な受注管理や継続的な与信管理に加え、原価管理についても強化に努めてまいりました。また、大型土木工事や東北地区での震災復興関連工事を受注するなど受注状況は好調に推移しております。

これらの結果、建設事業の営業収益は、233億50百万円と前年同期に比べ86億68百万円の増加(同59.0%増)となり、営業利益は、6億30百万円と前年同期に比べ8億43百万円の改善(前年同期は、営業損失2億13百万円)となり、償却前営業利益は、6億94百万円と前年同期に比べ8億42百万円の改善(前年同期は、償却前営業損失1億48百万円)となりました。

建設事業の定量的な指標は以下のとおりであります。

(建設業の受注高の状況)

(単位: 百万円)

	平成26年3月期 第1四半期 連結累計期間	平成27年3月期 第1四半期 連結累計期間
期首繰越高	58,012	62,321
期中受注高	19,508	32,741
期末繰越高	67,875	77,380

ハワイ事業

ハワイ事業では、来島者数が前期を下回っているものの、マウナケアビーチホテル、ハプナビーチプリンスホテルで実施した客室リニューアルの効果を発揮すべく、引き続きレベニューマネジメントに取り組み、RevPARが前年同期比で上昇いたしました。

ハワイ事業の営業収益は、前年同期に不動産売却があったことなどにより、米ドル建てでは前年同期比減少となったものの、円安の影響により円建てでは36億59百万円と前年同期に比べ4億51百万円の増加(同14.1%増)となりました。営業損失は、82百万円となり(前年同期は、営業

利益0百万円)、償却前営業利益は、3億33百万円と前年同期に比べ16百万円の減少(同4.6%減)となりました。

ハワイ事業の定量的な指標は以下のとおりであります。

(ホテルの客室稼働率、平均販売室料)

	平成26年3月期 第1四半期 連結累計期間	平成27年3月期 第1四半期 連結累計期間
客室稼働率(%)	79.2	76.9
平均販売室料(円)	20,120	24,815
平均販売室料(米ドル)	231.27	243.28

その他

伊豆箱根事業では伊豆・箱根エリアを主な営業エリアとして、近江事業では滋賀県琵琶湖エリアを主な営業エリアとして、それぞれの地域に根ざした事業を展開してまいりました。伊豆箱根事業においては、地域に必要とされる企業を目指し、ショートステイ・デイサービス複合型施設「エミーズ東間門」を平成26年4月にオープンいたしました。近江事業においては、保有不動産の有効活用をはかるべく、平成26年7月に近江八幡駅前テナントビルをオープンいたしました。

西武ライオンズでは、埼玉県及び西武鉄道沿線を対象とした市民感謝デーを実施するなど積極的な営業施策を展開したことなどにより、多くのお客さまにご来場いただきました。また、西武ドームエリアの活性化の一環として、野球開催日以外にコンサートや各種イベントを誘致するなど営業強化に努めてまいりました。

しかしながら、営業収益は、105億30百万円と前年同期に比べ2億91百万円の減少(同2.7%減)となり、営業利益は、8億48百万円と前年同期に比べ1億97百万円の減少(同18.9%減)となり、償却前営業利益は、14億24百万円と前年同期に比べ2億円の減少(同12.3%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

流動資産は、938億66百万円と前連結会計年度末に比べ96億45百万円減少いたしました。その主たる要因は、受取手形及び売掛金の減少(83億47百万円)であります。

固定資産は、1兆3,179億円と前連結会計年度末に比べ9億62百万円増加いたしました。その主たる要因は、保有株式の時価上昇にともなう投資有価証券の増加(32億70百万円)であります。

以上の結果、総資産は1兆4,117億67百万円と前連結会計年度末に比べ86億82百万円減少いたしました。

負債

流動負債は、3,004億48百万円と前連結会計年度末に比べ99億61百万円減少いたしました。その主たる要因は、支払手形及び買掛金の減少(40億9百万円)及び西武鉄道株式会社等の工事未払金が減少したことなどによる流動負債「その他」の減少(91億8百万円)であります。

固定負債は、8,398億84百万円と前連結会計年度末に比べ24億65百万円減少いたしました。その主たる要因は、長期借入金の減少(33億24百万円)であります。

以上の結果、負債合計は1兆1,403億33百万円と前連結会計年度末に比べ124億27百万円減少いたしました。

純資産

純資産は、2,714億33百万円と前連結会計年度末に比べ37億44百万円増加いたしました。その主たる要因は、四半期純利益の計上（64億73百万円）であります。

なお、負債の減少（124億27百万円）及び純資産の増加（37億44百万円）により、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.4ポイント上昇し19.1%となっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,300,000,000
計	1,300,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	342,124,820	342,124,820	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	342,124,820	342,124,820		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		342,124,820		50,000		228,604

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 67,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 342,038,700	3,420,387	
単元未満株式	普通株式 18,720		
発行済株式総数	342,124,820		
総株主の議決権		3,420,387	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が98,100株(議決権981個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が58株、証券保管振替機構名義の株式が47株含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社西武ホール ディングス	東京都豊島区南池袋 一丁目16番15号	67,400		67,400	0.02
計		67,400		67,400	0.02

- (注) 上記の所有株式数のほか、当社は58株を保有しておりますが、当該株式は上記発行済株式の「単元未満株式」に含めております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,390	22,466
受取手形及び売掛金	47,704	39,356
分譲土地建物	10,142	9,795
商品及び製品	1,228	1,360
未成工事支出金	2,892	3,527
原材料及び貯蔵品	2,458	2,640
繰延税金資産	4,275	4,488
その他	10,589	10,400
貸倒引当金	168	169
流動資産合計	103,512	93,866
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	398,303	398,723
機械装置及び運搬具(純額)	46,678	45,351
土地	746,669	746,364
リース資産(純額)	1,736	1,675
建設仮勘定	38,038	37,841
その他(純額)	10,010	10,325
有形固定資産合計	1,241,435	1,240,282
無形固定資産		
リース資産	198	160
その他	7,437	7,204
無形固定資産合計	7,636	7,364
投資その他の資産		
投資有価証券	52,657	55,927
長期貸付金	342	342
繰延税金資産	8,207	7,426
その他	10,464	10,367
貸倒引当金	3,805	3,809
投資その他の資産合計	67,865	70,253
固定資産合計	1,316,937	1,317,900
資産合計	1,420,449	1,411,767

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,481	21,472
短期借入金	4 187,686	4 185,372
リース債務	542	535
未払法人税等	7,153	3,935
前受金	23,650	27,324
賞与引当金	5,061	9,960
その他の引当金	3,361	3,485
資産除去債務	115	115
その他	57,356	48,248
流動負債合計	310,409	300,448
固定負債		
長期借入金	4 600,102	4 596,777
鉄道・運輸機構長期未払金	43,107	43,070
リース債務	1,322	1,265
繰延税金負債	125,618	125,744
再評価に係る繰延税金負債	14,618	14,618
役員退職慰労引当金	1,386	1,312
訴訟損失引当金	7,403	7,464
その他の引当金	181	440
退職給付に係る負債	28,178	28,403
資産除去債務	1,530	1,533
その他	18,901	19,254
固定負債合計	842,350	839,884
負債合計	1,152,760	1,140,333
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	129,172	129,172
利益剰余金	52,448	57,782
自己株式	67	2,709
株主資本合計	231,552	234,244
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,564	16,694
土地再評価差額金	17,660	17,660
為替換算調整勘定	3,338	2,140
退職給付に係る調整累計額	1,120	991
その他の包括利益累計額合計	34,442	35,503
少数株主持分	1,693	1,685
純資産合計	267,689	271,433
負債純資産合計	1,420,449	1,411,767

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
営業収益	110,448	115,855
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	90,962	95,928
販売費及び一般管理費	8,063	7,364
営業費合計	99,026	103,292
営業利益	11,422	12,562
営業外収益		
受取利息	2	4
受取配当金	273	289
バス路線運行維持費補助金	124	112
持分法による投資利益	16	6
貸倒引当金戻入額	370	-
その他	435	296
営業外収益合計	1,223	709
営業外費用		
支払利息	2,813	2,572
その他	154	77
営業外費用合計	2,968	2,650
経常利益	9,677	10,622
特別利益		
固定資産売却益	94	257
工事負担金等受入額	10	0
補助金収入	77	50
特別利益合計	181	307
特別損失		
減損損失	34	-
固定資産売却損	39	1
固定資産除却損	318	206
工事負担金等圧縮額	10	0
固定資産圧縮損	67	40
再開発費用引当金繰入額	-	460
その他	87	100
特別損失合計	557	810
税金等調整前四半期純利益	9,301	10,120
法人税、住民税及び事業税	4,249	3,895
法人税等調整額	383	269
法人税等合計	3,865	3,626
少数株主損益調整前四半期純利益	5,436	6,493
少数株主利益	58	20
四半期純利益	5,377	6,473

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,436	6,493
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	915	2,129
為替換算調整勘定	3,408	1,197
退職給付に係る調整額	-	148
その他の包括利益合計	4,323	1,080
四半期包括利益	9,759	7,574
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,700	7,533
少数株主に係る四半期包括利益	58	40

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から主として給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を見直し、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更にとまなう影響額を利益剰余金に加減しております。

なお、この変更による当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債及び利益剰余金、また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上にかかるインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引をおこなっております。

(1)取引の概要

当社は、平成26年4月、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」(以下「本制度」といいます。)を導入いたしました。

本制度の実施にともない、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社(以下「受託者」といいます。)を受託者とする「株式給付信託(従業員持株会処分型)契約書」(以下かかる契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)を締結いたしました。また、受託者は、資産管理サービス信託銀行株式会社(以下「信託E口」といいます。)を再信託受託者として当社株式などの本信託の信託財産を再信託する契約を締結しております。

信託E口は、今後5年間にわたり「西武ホールディングス社員持株会」(以下「持株会」といいます。)が取得する見込みの当社株式を取得し、今後、定期的に持株会に対して売却していきます。信託終了時まで、信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配いたします。また、当社は、信託E口が当社株式を取得するために受託者がおこなう借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株式の株価の下落により株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当該残債を弁済することとなります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第1四半期連結会計期間2,641百万円、1,617千株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当第1四半期連結会計期間2,713百万円

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の借入金等に対して次のとおり保証をおこなっております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
住宅ローン保証	57百万円	54百万円
提携ローン保証	422百万円	415百万円
合計	480百万円	469百万円

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	60百万円	60百万円

3 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達をおこなうため銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。

なお、借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
貸出コミットメントの総額	70,000百万円	70,000百万円
借入実行残高	1,300百万円	-百万円
差引額	68,700百万円	70,000百万円

4 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項

(1) 当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
短期借入金	5,620百万円	5,620百万円
長期借入金	12,780百万円	12,780百万円
合計	18,400百万円	18,400百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ1,430億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(2) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
長期借入金	26,000百万円	26,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ1,547億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(3) 上記のほか、当社における下記の借入金に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
短期借入金	118百万円	118百万円
長期借入金	37,882百万円	37,882百万円
合計	38,000百万円	38,000百万円

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ1,613億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(4) 上記のほか、当社における下記の借入金等に関して、次のとおり確約しております。また、確約内容に反した場合は、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(借入金等)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
長期借入金	45,000百万円	45,000百万円
その他、上記「3」に記載する貸出コミットメントの総額についても対象となっております。		

(確約内容)

- ・各年度の決算期末及び第2四半期末における連結貸借対照表において、純資産の部の合計を直前の決算期(含む第2四半期)比75%以上かつ1,815億円以上に維持すること。
- ・各年度の決算期末の連結損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	9,607百万円	9,641百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,539百万円	4円50銭	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,026百万円	3円00銭	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	都市交通 ・沿線事業	ホテル・ レジャー 事業	不動産事業	建設事業	ハワイ事業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
営業収益	38,964	39,601	11,338	14,681	3,208	10,821	118,615	8,165	110,448
セグメント利益 又は損失()	6,608	158	3,641	213	0	1,046	11,239	183	11,422

(注)1 「その他」の区分には、伊豆箱根事業、近江事業及び西武ライオンズを含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額183百万円については、主に連結会社間取引消去等であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	都市交通 ・沿線事業	ホテル・ レジャー 事業	不動産事業	建設事業	ハワイ事業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
営業収益	38,248	40,938	11,725	23,350	3,659	10,530	128,452	12,597	115,855
セグメント利益 又は損失()	6,636	939	3,775	630	82	848	12,748	185	12,562

(注)1 「その他」の区分には、伊豆箱根事業、近江事業及び西武ライオンズを含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額185百万円については、主に連結会社間取引消去等あります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	15円72銭	19円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,377	6,473
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,377	6,473
普通株式の期中平均株式数(株)	342,057,607	340,709,552

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当第1四半期連結累計期間1,347,651株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(係争事件について)

当社グループの西武鉄道株式会社及び株式会社プリンスホテルは、平成26年8月1日現在、西武鉄道株式会社の元株主の一部から、西武鉄道株式会社の株式に関する有価証券報告書等の記載問題に関連して損害を被ったとして、損害賠償請求訴訟(請求額合計358億49百万円)の提起を受けており、東京高等裁判所及び最高裁判所において訴訟中であります。

また、平成26年8月1日現在、当社グループ再編前の旧株式会社コウドについて株主権を主張する者から、当社、株式会社プリンスホテル及び当社の大株主である株式会社NWコーポレーションに対し、グループ再編に関する株主総会決議不存在確認等請求訴訟が、また、西武鉄道株式会社及び株式会社プリンスホテルに対し、グループ再編に関連して損害を被ったとする損害賠償請求訴訟(請求額合計1億円)が提起されており、いずれも最高裁判所において訴訟中であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

株式会社西武ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒尾 泰則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大下内 徹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 基

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社西武ホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社西武ホールディングス及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。